

広報なか
NAKA
2024

6.25

No.272

Naka City
20th
Anniversary
市制施行20周年



Contents

火災が急増しています	2
マル福制度	4
おしらせコーナー	9

那珂
なか
暮らし

火災が急増 じています

問 市消防本部予防課 ☎ 029-295-2114

令和6年になり火災が急増し、火災件数がすでに昨年を上回っています。令和6年5月27日現在、18件の火災が発生しており、そのうちの6割超(11件)の原因が野外焼却(野焼き)となっています。

近年、電気火災が増加しており、「コンセントから出火する」という火災が市内においても発生しています。原因は、栓刃(コンセントの金属部分)が変形した状態で使用されていたことにより、接触不良部が発熱して火災に発展しました。

電気製品を間違った使用方法で使い続けていると火災につながることもあります。適正な使用方法を意識し、火災を予防しましょう。



野外焼却は
原則禁止です



野外焼却とは、農地や空き地など野外で家庭ごみや事業所ごみを燃やすことです。

野外焼却は、煙や悪臭により近隣とのトラブルや生活環境の悪化をまぬくだけではなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させて健康に悪影響を及ぼしたり、火災や大気汚染の原因となったりすることから法律で原則禁止されています。

法律に違反して野外焼却を行った場合、違反者には懲役または罰金が科せられる可能性があります。



電気を使用するときの注意点

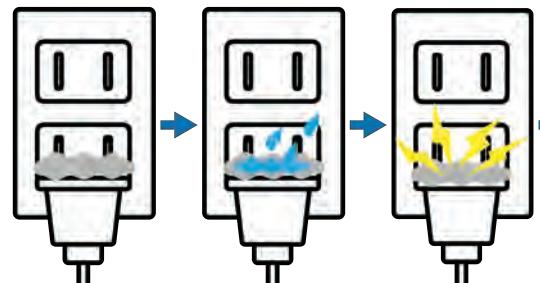
電気火災は、電気機器や電気関係の配線などの不適切な維持管理や取り扱い上の不注意などが原因となって発生してしまいます。電気を使用する場合は、次の点にご注意ください。

- コンセントの抜き差しはプラグを持って行い、コードに負担を掛けないようにしましょう。
- 差し込みが緩いコンセントは交換しましょう。
- タコ足配線は止めましょう。
- プラグを抜き差しする際、電気機器の電源は「切」にしましょう。
- コードを束ねたり、折り曲げた状態で使用したりしないようにしましょう。
- リコール製品の確認をしましょう。
- 栓刃が変形したプラグは使わないようにしましょう。(①)
- コードを踏んだまま使用しないようにしましょう。(②)
- マグネット式プラグの金属吸着(③)や接続部の挟み込み(④)に注意しましょう。
- 定期的にプラグを抜いて清掃しましょう。
- トラッキング防止対策が施されたプラグを使用しましょう。



トラッキング現象とは？

コンセントとプラグの隙間にはこりがたまると、空気中の水分などを吸い、両プラグの間にわずかな電流が流れるようになります。それが繰り返されてショートし、発熱・発火する現象をトラッキング現象といいます。



上記以外にも電気が関係する火災は存在します。

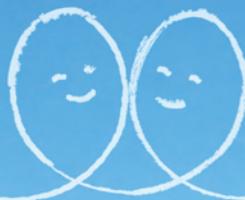
異常を感じたら使用を停止し、メーカーなどに問い合わせるか市消防本部にご相談ください。

詳しい動きなどについては、(独)
構による「着衣着火
の対処法」をご覧ください。
QRコード

もしも衣服に着火し、近くに水や消火器も無く、服も脱げない場合の対処法として「ストップ・ドロップ・ロール」があります。火の勢いを大きくさせないためにその場に止まってから、地面に倒れこみ、燃えている所を地面に押し付けるようにしながら左右に転がることで洋服についた火を窒息消火させます。



衣服に着火したときの対処法



医療福祉費支給制度

マル福制度

高校3年生までのお子さんやひとり親家庭のかた、妊娠婦のかた、障がいをお持ちのかたを対象に、健康保険適用分の医療費のうち、自己負担額の一部を助成しています。

※定期健診や予防接種、入院時の食事代や部屋代などの健康保険適用外の費用については助成の対象外です。

区分・対象者・担当窓口

国民健康保険や社会保険などに加入している、次のかた

小児マル福

出生日から18歳までのお子さん

※18歳到達後最初の3月31日まで

※就職・進学・婚姻の有無は
問いません。



ひとり親家庭マル福(母子・父子)

18歳未満のお子さん(一定の障がいを持つ20歳未満のお子さん)を監護または養育している配偶者のないかた、およびそのお子さん

担当窓口

問 こども課子育て支援G
029-298-1111

妊娠婦マル福

妊娠の届出をした月の初日から出産した月の翌月末日までののかた

担当窓口 問 健康推進課母子保健G ☎ 029-270-8071



重度心身障がい者マル福

次のいずれかに該当するかた

- 身体障害者手帳1・2級または3級の内部機能障がい
 - 療育手帳ⒶまたはA
 - 特別児童扶養手当1級
 - 身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下
 - 障害年金1級
 - 精神障害者保健福祉手帳1級
- NEW** ● 身体障害者手帳3級かつ精神障害者保健福祉手帳2級
- NEW** ● 身体障害者手帳4級かつ知能指数50以下または精神障害者保健福祉手帳2級
- NEW** ● 知能指数50以下かつ精神障害者保健福祉手帳2級
- ※65歳以上75歳未満のかたは、後期高齢者医療制度の被保険者に限る。

令和6年4月から

対象者が
追加され
ました

担当窓口 問 社会福祉課障がい者支援G ☎ 029-298-1111

手続き方法

次のものを持参し、担当窓口で手続きを行ってください。該当者に受給者証を発行します。

- 対象者の健康保険証
- マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード)
- 本人確認書類(マイナンバーカードを持参した場合は不要)

妊娠婦マル福のみ

- 母子健康手帳、妊娠届出書の写し



重度心身障がい者マル福のみ

- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、障害年金証書、特別児童扶養手当障害認定通知書など該当するものの手帳または証書、判定結果書(療育手帳Bをお持ちのかたで、知能指数50以下と判定されたかたのみ)

※転入などで所得が確認できないかたは、別途書類が必要となる場合があります。詳細は、お問い合わせください。

所得制限基準表

給与所得または公的年金などに係る雑所得を有するかたについては、定額控除が18万円、それ以外のかたは8万円になります。

小児マル福・妊産婦マル福（県制度基準額）

- 小児マル福 父または母の所得額
- 妊産婦マル福 対象者と配偶者の所得額

※主として対象者の生計を維持しているかたが左記以外のかたの場合、基準額は1,000万円です。

扶養親族数と基準額		うち、老人控除対象配偶者または老人扶養親族数		
		1人	2人	3人
0人	622万円	—	—	—
1人	660万円	666万円	—	—
2人	698万円	704万円	710万円	—
3人	736万円	742万円	748万円	754万円
4人以上	扶養人数1人追加ごとに38万円加算			

左記の県制度基準額を超過したかたは、市単独制度で助成します。自己負担額などの助成内容は、県制度と同様です。

※小児マル福のみ、受給者証の枚数や色が異なります。

ひとり親家庭マル福（母子・父子）

扶養親族数と基準額		うち、老人控除対象配偶者または老人扶養親族数		
		1人	2人	3人
0人	301万6千円	—	—	—
1人	339万6千円	349万6千円	—	—
2人	377万6千円	387万6千円	397万6千円	—
3人	415万6千円	425万6千円	435万6千円	445万6千円
4人以上	扶養人数1人追加ごとに38万円加算			

父または母の所得額が左記の基準額を超える場合は、受給できません。また、対象者の生計維持者が父または母以外の基準額は、1,000万円になります。

所得判定年度切替日 7月1日

重度心身障がい者マル福

扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	512万9千円	628万7千円
1人	550万9千円	653万6千円
2人	588万9千円	674万9千円
3人以上	扶養人数1人追加ごとに38万円加算	扶養人数1人追加ごとに21万3千円加算

対象者や配偶者、対象者の扶養義務者の所得額が左記の基準額を超える場合は、受給できません。

所得判定年度切替日 7月1日

自己負担額

● 外来の場合（月2回まで・3回目からは無料）

1 医療機関ごとに1日600円

● 入院の場合（限度額 月3千円）

1 医療機関ごとに1日300円

※重度心身障がい者マル福のみ、外来・入院ともに無料です。

※小児マル福および重度心身障がい者マル福のみ、保険適用になった治療用装具などの一部負担金を助成します。（要申請）
※調剤薬局では自己負担はありません。（健康保険適用外の費用は除く）

使用方法

● 県内医療機関などの場合

受診する際に、健康保険証と受給者証を提示してください。支払額は、マル福の自己負担額のみです。

● 県外医療機関などの場合

受診する際に、健康保険証を提示し、健康保険の自己負担額をお支払いください。

後日、領収書と振込先の分かるものを担当窓口にご持参ください。マル福の自己負担額を超えた差額を精算します。

市内小学1年生 保護者の皆さんへ

「那珂市訪問型家庭教育支援」が始まります



問 生涯学習課社会教育G ☎ 029-298-1111



市教育委員会では、保護者の子育てに関する不安や悩みを解消し、安心して家庭教育を行うことができる支援体制を構築するため、令和6年度より訪問型家庭教育支援事業を開始します。

事業内容

市訪問型家庭教育支援員が二人一組で市内の小学1年生の子をもつすべての家庭を訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談を受けたり、必要に応じて家庭教育に役立つ情報提供や専門機関への橋渡しをしたりします。

訪問期間

6月下旬～10月末(予定)

Q & A



Q 支援員ってどんな人？

A 元保育園・幼稚園職員、元教員、民生委員・児童委員などで構成しています。



Q 訪問時に外出していたら？

A ご不在の家庭には、相談の申し込み先が記載された「訪問カード」をポスティングします。相談を希望のかたは、インターネットやメール、電話でお申し込みください。日時や相談場所を調整し、改めて支援員がお伺いします。



Q きょうだいの相談はできる？

A 訪問対象は小学1年生がいる家庭ですが、兄弟・姉妹の子育てに関する相談も可能です。気軽にご相談ください。



Q 「専門機関への橋渡し」って？

A 教育支援センター、こども家庭センター、こども課、健康推進課、社会福祉課、学校教育課、市立学校などと連携した対応をしています。



Q また、話を聞いてほしい…

A 子育てに関する不安や悩みは後を絶ちません。支援員へ直接伝えていただくか、生涯学習課へご連絡くだされば、再訪問を調整します。

高齢者の暮らしを支える 「地域包括支援センター」



問 介護長寿課高齢者支援G ☎ 029-298-1111

地域包括支援センターって何?

地域包括支援センターは、65歳以上のかたの介護・健康・福祉の総合相談窓口です。ご自身やご家族、地域のかたがたからの相談を受け、高齢者の皆さんのが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、専門職が支援にあたります。

ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。



■ どんな時に相談すればいいの?



ご自身



ご家族



地域のかた

- 外出しなくなり、足腰が弱ってきた
- 介護サービスを利用したい
- ひとり暮らしのため、今後の生活が不安
- 介護予防の教室に参加してみたい

- 離れて暮らす親が心配
- 介護サービスを利用させたいが、どう手続きすれば良いか分からない
- 物忘れが多くなった。お金の管理ができなくなっている
- 適切な介護の方法が分からないので、誰かに相談したい

- 近所を徘徊している高齢者がいる
- ひとり暮らしの高齢者が、今後生活していくか心配
- 虐待されている高齢者がいる

■ 相談先は?

高齢者の住む地区の地域包括支援センターにご相談ください。上記以外のご相談も受け付けています。

神崎・菅谷地区のかた

地域包括支援センター青燈会
菅谷 605-2
☎ 029-295-5288

五台・戸多・芳野地区のかた

地域包括支援センターゆたか園
後台 2045-4
☎ 029-295-1287

額田・木崎・瓜連地区のかた

地域包括支援センターナザレ園
中里 361-2
☎ 029-296-3405
※ 8月16日以降は、次にご相談ください。
門部 4040-2 (旧白河内サロン)
☎ 029-352-2320



司書さんの おすすめ本

間 市立図書館 ☎ 029-352-1177



オウムアムアは 地球人を見たか? ——異星文明との遭遇

アヴィ・ローブ/著
松井信彦/訳 早川書房/出版

2017年、突如として飛來したオウムアムア(ハワイ語で^{せっこう}斥候)と名付けられた天体は、観測史上初の太陽系外天体でした。現在、自然由來の物体であるという説が有力ですが、ハーバード大学の天体物理学者である著者は、地球外テクノロジーによって作られた可能性を導きます。

オウムアムアの奇妙な観測データの精査と、著者のさまざまな経験が織り交ぜられ、繰り返し使われる「それでもオウムアムアは^そ逸れていた」という言葉から、これからのか学会への思いの感じられる一冊です。



ヨルとよる

あさの ますみ/作
よしむら めぐ/絵
教育画劇/出版

「よるって、まっくらで、しづかで、ねむるものでしょ?」「よるって、まぶしくて、にぎやかで、おいしいもんだよ」

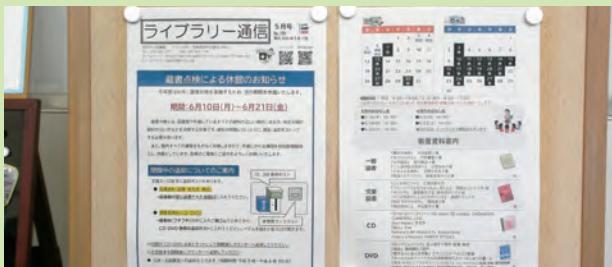
おうちの外のにぎやかな夜を知らない黒猫のヨルと、おうちの中の静かな夜を知らないネズミ。ネズミとヨルはそれぞれの夜を案内します。

パステルで描いたような柔らかいイラストが魅力的な絵本。ヨルのお月様のようなまんまるな目が印象的です。初めて外に出たヨルのドキドキや、初めて人や静かな夜のあたたかさに触れたネズミの気持ちが優しく伝わってくる素敵な物語をどうぞ。

市立図書館の楽しみ方 いろいろ

市立図書館は、子どもから大人まで、すべての人の「知りたい」「学びたい」を支援しています。新しい本や情報と出会う架け橋となるようさまざまなジャンルの資料を収集していますので、気軽にお立ち寄りください。

■ライブラリー通信について



毎月1日に発行しており、新着図書資料(図書、DVD、CD)の紹介や開館スケジュールなどを掲載しています。市立図書館エントランスなどに掲示しているほか、市立図書館ホームページなどでもご覧いただけます。

■図書資料の修理と取り扱いについて



司書のほか修理ボランティアの皆さんの協力により、破損・汚損した図書資料の修理を行っています。

多くの利用者が閲覧しますので、図書資料は、丁寧に取り扱ってください。

マイナンバーカードの出張申請および 日曜開庁時の申請受け付け

出張申請の受付スケジュール▼

期日	場所	受付時間
8月20日(火)	総合センターらぽーる	午前9時30分～ 11時30分
9月3日(火)	ふれあいセンターよしの	
9月18日(水)	ふれあいセンターよこぼり	
10月2日(水)	ふれあいセンターすがや	
10月16日(水)	ふれあいセンターごだい	

- 共通事項**
- 申請に必要なもの▼**
- 通知カードまたは個人番号通知書
 - 本人確認ができるもの
 - 通転免許証、旅券（パスポート）、
住民基本台帳カード（顔写真入り）、
在留カード
 - 2点で確認できるもの
 - 健康保険証、医療受給者証、介護

日曜開庁時の申請受付スケジュール▼

期日	場所	受付時間
8月 11日、25日	市役所(本庁) 市民課	午前9時～正午、 午後1時～ 4時30分
9月 1日、15日、29日		
10月 13日、27日		

申問市民課戸籍・窓口G
☎ 029-298-1111

- 保険証、年金証書など**
- 予約方法▼**電話、インターネット
ネット(交付予約受付システム)
◆ その他▼市役所(本庁)では、平日の午前9時から午後5時まで、マイナンバーカード申請支援を行っています。
※受け付けは、予約のかたが優先です。



毎月最終土曜日開催
7月のいい那珂マルシェ



- ◆ **日時** 7月27日(土)午前10時～正午(荒天中止)
- ◆ **場所** ふれあいファーム芳野駐車場(鴻巣2090)
- ◆ **内容** 地元野菜などの詰め合せBOX(予約制)や地元の農畜産物などの販売(当日販売)
- ◆ **申込方法** 申し込みフォーム(市ホームページ内)
- ◆ **申込期間** 7月19日(金)～23日(火)
- ◆ **主催** アグリビジネスネットワーク「フェルミエ那珂」

申問農政課農業振興G

☎ 029-298-1111



収蔵品展「いいね!さわってワクワク展」

期間 7月27日(土)～8月31日(土)
(入館受付は午後4時まで)

時間 午前9時～午後4時30分

場所 歴史民俗資料館多目的ホール

内容 当館収蔵のおすすめ資料(考古・農具・くらし・子ども)の展示

歴史民俗資料館
(なかしうきや公園内)
☎ 029-297-0080

● 昔遊び体験、土器片さわって体験、道具クイズ(随時開催)
※すべて午後2時から

催し



● 体験(さわれる)展示
・考古 7月27日(土)、28日(日)
・農具 8月3日(土)、4日(日)
・くらし 8月10日(土)、11日(日)
・子ども 8月17日(土)、18日(日)

10

市文化財愛護協会公開研修会

夢と希望に生きる—岩上一郎の生涯—

日時 ▶ 7月20日(土)午前10時～11時30分
場所 ▶ 総合センターらばーる視聴覚室
講師 ▶ 岡田広氏（前参議院議員）
定員 ▶ 70人
参加費 ▶ 無料

申込方法 ▶ 電話
申込期限 ▶ 7月17日(水)～19日(金)

申問歴史民俗資料館
☎ 029・297・0080

※月曜日休館（祝日の場合は翌平日）



フレイル予防 からだいきいき教室

日時(全4回)		内容
①	8月7日(水) 午前10時～11時30分	理学療法士による フレイル講話・実技
②	9月3日(火) 午前10時～11時30分	管理栄養士による 栄養の講話
③	10月1日(火) 午前10時～11時30分	歯科衛生士による お口の健康の講話
④	11月6日(水) 午前10時～11時30分	シルバー リハビリ体操

場所 ▶ ふれあいセンターよこばり多目的室
対象者 ▶ できるだけすべての講座に参加できる、おおむね65歳以上のかた
神崎・菅谷地区に在住の
定員 ▶ 15人程度（申込者
多数の場合は抽選）

費用 ▶ 無料
申込方法 ▶ 電話
申込期限 ▶ 7月19日(金)

申問地域包括支援センター青燈会
☎ 029・295・5288



県立一T短大 オープンキャンパス

期日 ▶ 7月20日(土)、8月3日(土)・24日(日)

※8月3日(土)は女性対象

時間 ▶ ●午前の部 午前9時～正午
●午後の部 午後1時～4時

場所 ▶ 県立産業技術短期大学校

(水戸市下大野町6342)

内容 ▶ 学校見学、体験授業

申込方法 ▶ ホームページ

申問県立産業技術短期大学校
☎ 029・269・5500

オストミー講習会

ストーマケアについて

日時 ▶ 8月4日(日)午前10時～午後3時
(受付開始 午前9時30分)

たたしいスクワット運動

期日 ▶ 第2月曜日または第4月曜日

※月1回・9月は9日(月)に開催

時間 ▶ 午前10時30分～11時30分

場所 ▶ 常陸太田市総合福祉会館

(常陸太田市稻木町33)

内容 ▶ 基本のスクワット運動や自分の体の状態に合わせた運動と正しい歩行について

指導者 ▶ 柔道整復師

持ち物 ▶ 飲み物、マスク、タオル、ヨガマットまたはバスタオル1枚
参加費 ▶ 600円（コース選択制）

申込方法 ▶ 電話
※詳細は、お問い合わせください。
申問ワハハほんば太田
☎ 0294・72・3308



申込方法 ▶ 電話
申込期限 ▶ 7月28日(日)

申問(公社)日本オストミー協会茨城県支部
中村 ☎ 090・2560・9559

場所 ▶ 水戸市福祉ボランティア会館大研修室（水戸市赤塚1-1 ミオス2階）
対象者 ▶ オストメイト（人工肛門・人工膀胱造設のかた）とその家族、医療関係者など

内容 ▶ 講演、席上相談・講師指導、ストーマ装置の展示・説明
参加費 ▶ 千円（同伴者も同様）

いばらきネット モニター募集



メールで届くアンケートに月数回ご回答いただく「いばらきネットモニター」を募集しています。回答実績に応じ、抽選でプレゼントをお送りします。

資格 ▼満16歳以上で、インターネットを利用して日本語でEメールがで

きるかた

※議員・市町村長・常勤の県職員(警察官・教員を含む)を除く

申込方法 ▼応募フォーム

※詳細は、県ホームページをご覧ください。

問 県報道・広聴課

029-301-2140

つるしひな講座新受講生募集

日時・場所(各コース全9回) ▼

● Aコース (初回9月3日)

火曜日 午前9時30分～11時30分
市中央公民館美術室

● Bコース (初回9月3日)

火曜日 午後1時30分～3時30分
市中央公民館学習室

● Cコース (初回9月3日)

火曜日 午前9時30分～11時30分
総合センターらぽーる研修室I
● Dコース (初回9月13日)

金曜日 午後1時30分～3時30分
ふれあいセンターよこぼり会議室I

受講費 ▼5千円

※材料費は実費負担

持ち物 ▼裁縫用具、筆記用具

申込方法 ▼郵送

※往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望のコース名を明記

申込期限 ▼8月5日(月) (消印有効)

講師

● A・Bコース 加藤美知子氏 (アメリカンキルト協会認定講師)

● C・Dコース 杉森公枝氏 (日本手芸普及協会パッチワーク指導員)

● 資格 ▼市内公共施設などに作品を展示できるかた

● 定員 ▼各コース10人

申込先 ▼〒311-0122
那珂市戸2926
重司千代子 行
問 那珂つるしひな会
小森 ☎ 090-1206-5611
重司 ☎ 090-4754-2734



四季のうた

■ 那珂短歌会 ————— 片岡 明 選

取水口に溜まりし草を除かんと当番の我は熊手持ちゆく
それぞれの老後の介護を語り合う古希を迎える我ら六人
潤いも張りも失せたる皺の手をじっと見つめて老い先思う
喜寿過ぎて決断力が弱くなり胃カメラ撮るかと二十日も迷う
立佞武多天井高くそびえ立ち祭りの時を厳かに待つ
母の日に売れ残りたるカーネーション三割引きを花は知らない
お袋を背負いてみたらあまりにも重くて兄は腰の立たざり
釘抜けし軒のトタンが雷を連れ来る風に軋みつつ鳴る

片岡 明 海野 宏幸
佐久間 秀帆 兼子りえ
大内 系 大森 勝代
石川 富子 小野瀬 壽
大森 勝代 兼子りえ
小野瀬 壽 海野 宏幸



G…グループ
問…問い合わせ
申…申し込み・申請・応募・届出
メ…メール

市ホームページでは、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。



台湾について学ぶ

5月19日、ふれあいセンターで「多文化共生セミナー」を開催しました。



台湾出身で、茨城台湾総会会長の田川莉紗さんを講師に迎え、質疑応答形式で台湾についてお話ししていただきました。台湾の文化や那珂市と所縁のある「飛虎将軍廟」に関するお話をほか、台湾茶の入れたなどもデモンストレーションを交えながら紹介いただきました。

参加者の皆さん、台湾茶を飲みながら、楽しく台湾の文化への理解を深めました。



つぼみマーケット

5月11日、市中央公民館で「つぼみマーケット」を開催しました。

地域子育て支援センター

つぼみが着れなくなつた子ども服をお預かりし、無料で譲渡する当事業の開催は、今年で5年目になりました。

当日は、朝早くから多くのかたが来場し、集まつた約4700枚の服の中からお気に入りを見つけてお持ち帰りました。



親子の集い

6月1日、常陸太田市にある西山研修所で市子ども会育成連合会および青少年育成那珂市民会議主催の「第20回親子の集い」が開催され、20組51人の親子が参加しました。

参加者は、他の小学校の参加者と協力しながら、野外炊飯でカレーライス作りや施設内に隠れた動物を探す動物発見ゲームを楽しみました。



男女共同参画啓発講演会

6月1日、ふれあいセンターで「女性の声を防災へ！」と題し、講演会を開催しました。

県防災士会の柴田美智子さんを講師に迎え、どのような備えをすればいいのかなど、お話をいたしました。

備蓄品の展示や実演もあり、驚きの声や笑いになりました。



6月2日、「ふれあいセンターすがや開館記念式典」を開催しました。式典当日は、テープカットを行うなど、盛大に開館記念式典が執り行されました。

当施設は、地域住民や市民自治組織、市民活動団体などの新しい活動拠点となるとともに、自然災害が発生した場合の拠点避難施設となるなど、複数の機能を併せ持つ施設として期待されています。

ふれあいセンターすがや開館記念式典

6月2日、「ふれあいセ

ンターすがや開館記念式典」を開催しました。

式典当日は、テープカットを行うなど、盛大

に開館記念式典が執り行

われました。

当施設は、地域住民や

市民自治組織、市民活動

団体などの新しい活動拠

点となるとともに、自然

災害が発生した場合の拠

点避難施設となるなど、

複数の機能を併せ持つ施

設として期待されていま

放射線量(6月分)

市内施設での測定値は、すべて基準値以下でした。



7月の納税

- 固定資産税・都市計画税・2期
- 国民健康保険税(普通徴収) 1期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 1期

納期限▶7月31日

※市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問 収納課収納G
029-298-1111

環境に配慮した植物油インキを使用しています。



UD FONT
by MORISAWA
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

今号の表紙



市消防本部予防課が、いくり保育園で「幼年消防クラブ発会式」を行なった際の写真です。認定証とバッジをもらい、ちびっこ消防士の一員となりました。

寄贈サービス付き私募債を活用した寄付



▲左から、(株)常陽銀行菅谷支店の高橋支店長、(株)木内酒造1823の木内代表取締役社長、先崎市長

(株)木内酒造1823から、寄贈サービス付き私募債「社会貢献応援債」を活用した寄付を頂き、6月3日、贈呈式が執り行われました。

頂いた寄付金は、地域経済の活性化および交流人口の拡大につなげる拠点の創出に向けて、市複合型交流拠点施設「道の駅」事業に活用していきます。

サイクルサポートステーション



サイクルサポートステーションとは、サイクリストが安心して雨宿りや休憩ができる施設のことです。

サイクルサポートステーションでは、サイクリストにトイレや空気入れなどの貸出を行っています。

市では、ご協力いただける市内31か所※の店舗などをサイクルサポートステーションとして登録し、市ホームページに掲載しています。



※令和6年6月14日現在

問 政策企画課政策企画G 029-298-1111

エコ通勤チャレンジウィーク

「いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン」に基づく地域公共交通の取り組みの中の県央地域9市町村※共同事業として、令和6年第1回目のエコ通勤チャレンジウィークを、6月3日から9日まで市職員が実施しました。

皆さんも近い距離の移動は車を使わないなど、温室効果ガスの削減に向け、できることから一緒に取り組んでみませんか。

※水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村

問 都市計画課都市計画G 029-298-1111

広告掲載のお申し込みは、行財政改革推進室まで。 ※広告の内容は、市が保証や推奨をするものではありません。

市制20周年を振り返る

那珂市が誕生してから20年間に起きた出来事を振り返ります

Vol. 6



「ふれあいセンターごだい」 オープン



▲平成21年9月1日

文化および教養の向上、福祉の増進につながることを目的に、県原子力地域振興事業費補助金を活用して建設されました。



市制施行5周年 記念式典



▲平成21年10月17日

式典では表彰のほか、市制施行5周年を記念して制定した市民憲章および市民の歌・市民音頭が披露されました。



那珂警察署からのお知らせ 巡回連絡の範囲を拡大します

問 那珂警察署 ☎ 029-352-0110



県警察では、高齢者の総合安全対策として、高齢者世帯への巡回連絡の際に、ニセ電話詐欺などへの防犯指導、注意喚起を実施してきました。

今後は、一般世帯(65歳以下)にも同施策を拡大して、自動車盗難防止対策なども含め個別具体的な指導やアドバイスを行っていきますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。



集まれ那珂っ子♪ 元気なむちゅ!! 元気な顔!!

このコーナーでは、市内にお住まいの未就学のお子さんの写真を募集しています。

応募はこちらから▶



宇野 心遙さん



井田 蓮生さん